

近隣での学童保育

※各市町村ホームページより参照

西宮市

No.	名	定員	No.	名	定員	No.	名	定員	No.	名	定員	No.	名	定員
1	鳴尾東	60	13	瓦林	40	25	北夙川	60	37	上ヶ原第一	40	49	高須第一	60
2	甲子園浜第一	40	14	甲東第一	40	26	樋ノ口	60	38	上ヶ原第二	40	50	高須第二	閉鎖
3	甲子園浜第二	40	15	甲東第二	40	27	津門第一	60	39	高須西	60	51	大社第一	40
4	香榎園第一	40	16	南甲子園第一	40	28	津門第二	60	40	神原	60	52	大社第二	40
5	香榎園第二	40	17	南甲子園第二	40	29	用海第一	60	41	瓦木	40	53	北六甲台	60
6	春風第一	40	18	安井第一	40	30	用海第二	40	42	名塩	40	54	生瀬	40
7	春風第二	60	19	安井第二	40	31	広田第一	60	43	段上	60	55	山口	60
8	上ヶ原南	60	20	鳴尾	60	32	広田第二	40	44	今津	60	56	東山台	40
9	上甲子園第一	60	21	鳴尾北第一	60	33	平木	60	45	段上西	60	57	西宮浜第一	40
10	上甲子園第二	閉鎖	22	鳴尾北第二	60	34	浜脇第一	60	46	深津	60	58	西宮浜第二	40
11	小松第一	60	23	高木第一	60	35	浜脇第二	40	47	甲陽園	60	59	西宮浜第三	閉鎖
12	小松(臨時)	40	24	高木第二	60	36	浜脇第三	閉鎖	48	夙川	60	60	苦楽園	40

尼崎市

No.	施設名	設置・開設年月	No.	施設名	設置・開設年月	No.	施設名	設置・開設年月
1	明城児童ホーム	昭和52年7月	17	若葉児童ホーム	昭和46年6月	33	武庫東児童ホーム	昭和55年2月
2	難波児童ホーム	昭和51年7月	18	西児童ホーム	昭和48年6月	34	武庫庄児童ホーム	昭和55年12月
3	北難波児童ホーム	昭和55年3月	19	大島児童ホーム	昭和45年6月	35	武庫の里児童ホーム	昭和58年4月
4	梅香児童ホーム	昭和57年4月	20	浜田児童ホーム	昭和51年7月	36	園田きらきら児童ホーム	昭和51年7月
5	竹谷児童ホーム	昭和44年6月	21	立花児童ホーム	昭和48年6月	37	園田にこにこ児童ホーム	平成22年4月
6	下坂部児童ホーム	昭和48年7月	22	立花南児童ホーム	昭和50年8月	38	園田北児童ホーム	昭和55年2月
7	潮児童ホーム	昭和52年11月	23	立花西児童ホーム	昭和49年7月	39	園和児童ホーム	昭和45年6月
8	長洲児童ホーム	昭和51年7月	24	立花北児童ホーム	昭和53年7月	40	園和北児童ホーム	昭和48年6月
9	清和児童ホーム	昭和57年4月	25	名和児童ホーム	昭和45年6月	41	園田東児童ホーム	昭和55年11月
10	杭瀬児童ホーム	昭和45年6月	26	塚口児童ホーム	昭和54年4月	42	ム	昭和50年8月
11	浦風児童ホーム	昭和50年8月	27	尼崎北児童ホーム	昭和56年9月	43	ム	平成21年4月
12	金楽寺児童ホーム	昭和49年7月	28	水堂児童ホーム	昭和46年6月	44	小園児童ホーム	昭和53年7月
13	浜児童ホーム	昭和56年4月	29	七松児童ホーム	昭和47年6月	45	園田南ダッシュ児童ホーム	昭和57年2月
14	大庄児童ホーム	昭和52年7月	30	武庫児童ホーム	昭和45年6月	46	ム	平成24年4月
15	成文児童ホーム	昭和55年2月	31	武庫南児童ホーム	昭和53年7月			
16	成徳児童ホーム	昭和47年6月	32	武庫北児童ホーム	昭和48年6月			

芦屋市

No.	設置場所	学級名称	定員	No.	設置場所	学級名称	定員
1	精道小学校内	ひまわり学級ひかり	45	6	岩園小学校内	すぎのこ学級	45
2		ひまわり学級つばさ	45	7	朝日ヶ丘小学校内	やまのこ学級	30
3	宮川小学校内	なかよし学級さくら	45	8	潮見小学校内	しおかぜ学級	45
4		なかよし学級ひつじ	45	9	打出浜小学校内	はまゆう学級	45
5	山手小学校内	わんぱく学級	45	10	浜風小学校内	らいおん学級	45

伊丹市

No.	児童くらぶ名	No.	児童くらぶ名	No.	児童くらぶ名	No.	児童くらぶ名
1	伊丹市立伊丹児童くらぶ	6	伊丹市立桜台児童くらぶ	11	伊丹市立花里児童くらぶ	16	伊丹市立池尻児童くらぶ
2	伊丹市立稲野児童くらぶ	7	伊丹市立天神川児童くらぶ	12	伊丹市立昆陽里児童くらぶ	17	伊丹市立鴻池児童くらぶ
3	伊丹市立南児童くらぶ	8	伊丹市立笹原児童くらぶ	13	伊丹市立摂陽児童くらぶ		
4	伊丹市立神津児童くらぶ	9	伊丹市立瑞穂児童くらぶ	14	伊丹市立鈴原児童くらぶ		
5	伊丹市立緑丘児童くらぶ	10	伊丹市立有岡児童くらぶ	15	伊丹市立荻野児童くらぶ		

※各児童くらぶ室の面積により
40名～80名

24年度実施の児童くらぶ(15ヶ所)

宝塚市

No.	名称	定員	No.	名称	定員	No.	名称	定員
1	仁川小学校第一地域児童育成会	40	12	宝塚第一小学校第二地域児童育成会	40	23	長尾小学校第二地域児童育成会	40
2	仁川小学校第二地域児童育成会	40	13	すみれが丘小学校地域児童育成会	80	24	長尾南小学校第一地域児童育成会	40
3	高司小学校地域児童育成会	80	14	宝塚小学校第一地域児童育成会	40	25	長尾南小学校第二地域児童育成会	40
4	良元小学校第一地域児童育成会	40	15	宝塚小学校第二地域児童育成会	40	26	丸橋小学校第一地域児童育成会	40
5	良元小学校第二地域児童育成会	40	16	売布小学校第一地域児童育成会	40	27	丸橋小学校第二地域児童育成会	40
6	光明小学校地域児童育成会	80	17	売布小学校第二地域児童育成会	40	28	中山桜台小学校地域児童育成会	80
7	末成小学校地域児童育成会	80	18	小浜小学校地域児童育成会	80	29	中山五月台小学校地域児童育成会	40
8	末広小学校地域児童育成会	80	19	美座小学校地域児童育成会	40	30	山手台小学校地域児童育成会	40
9	西山小学校地域児童育成会	80	20	安倉小学校地域児童育成会	80	31	長尾台小学校地域児童育成会	40
10	逆瀬台小学校地域児童育成会	40	21	安倉北小学校地域児童育成会	80	32	西谷小学校地域児童育成会	40
11	宝塚第一小学校第一地域児童育成会	40	22	長尾小学校第一地域児童育成会	40			

明石市

No.	設置場所	クラブ名	No.	設置場所	クラブ名	No.	設置場所	クラブ名
1	松が丘小学校内	松が丘児童クラブ	11	沢池小学校敷地内	沢池児童クラブ※	22	魚住小学校敷地内	魚住児童クラブ
2	朝霧小学校内	朝霧児童クラブ	12	藤江小学校内	藤江児童クラブ※	23	清水小学校敷地内	清水児童クラブ※
3	人丸小学校内	人丸児童クラブ※	14	貴崎小学校敷地内	貴崎児童クラブ	24	錦が丘小学校内	錦が丘児童クラブ
4	中崎小学校内	中崎児童クラブ	15	大久保小学校敷地内	大久保児童クラブ※	25	錦浦小学校敷地内	錦浦児童クラブ※
5	明石小学校内	明石児童クラブ	16	大久保南小学校敷地内	大久保南児童クラブ	26	二見小学校敷地内	二見児童クラブ
6	大観小学校内	大観児童クラブ	17	高丘東小学校内	高丘東児童クラブ※	27	二見北小学校敷地内	二見北児童クラブ※
7	王子小学校内	王子児童クラブ	18	高丘西小学校内	高丘西児童クラブ	28	二見西小学校敷地内	二見西児童クラブ
8	林小学校内	林児童クラブ※	19	山手小学校敷地内	山手児童クラブ※	以上、明石放課後児童クラブ運営委員会受託クラブ 以下、花園学童運営委員会受託クラブ		
9	和坂小学校敷地内	和坂児童クラブ	20	谷八木小学校内	谷八木児童クラブ			
10	鳥羽小学校内	鳥羽児童クラブ	21	江井島小学校敷地内	江井島児童クラブ※	13	花園小学校内	花園児童クラブ

播磨町

No.	設置場所	クラブ名	定員	No.	設置場所	クラブ名	定員	No.	設置場所	クラブ名	定員
1	播磨小学校内	播磨学童	60	2	蓮池小学校内	蓮池第一学童	76	4	播磨西小学校内	播磨西学童	49
				3		蓮池第二学童	58	5	播磨南小学校内	播磨南学童	38

神戸市(市立)

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
東灘区		31	なぎさ児童館	63	南五葉児童館	93	たかとり児童館	125	西脇学童保育コーナー
1	魚崎児童館	32	二宮児童館	64	箕谷児童館	94	東須磨児童館	126	東舞子学童保育コーナー
2	渦森台児童館	33	旗塚児童館	65	小部学童保育コーナー	95	妙法寺児童館	127	福田学童保育コーナー
3	北青木児童館	34	港島児童館	66	君影学童保育コーナー	96	横尾児童館	128	名谷学童保育コーナー
4	向洋児童館	35	八雲児童館	67	甲緑学童保育コーナー	97	若草児童館	西区	
5	住之江児童館	36	山の手学童保育コーナー	北区		98	だいち学童保育コーナー	129	秋葉台児童館
6	田中児童館	兵庫区		68	谷上学童保育コーナー	99	西落合学童保育コーナー	130	有瀬児童館
7	浜御影児童館	37	中道児童館	69	筑紫が丘学童保育コーナー	100	松尾学童保育コーナー	131	伊川谷児童館
8	本庄児童館	38	兵庫児童館	70	長尾学童保育コーナー	101	南落合学童保育コーナー	132	井吹台児童館
9	本山児童館	39	平野児童館	71	花山学童保育コーナー	102	横尾学童保育コーナー	133	井吹西児童館
10	本山東児童館	40	松原児童館	長田区		103	竜が台学童保育コーナー	134	岩岡児童館
11	魚崎学童保育コーナー	41	御崎児童館	72	池田児童館	垂水区		135	枝吉児童館
12	本庄学童保育コーナー	42	湊川児童館	73	片山児童館	104	愛垂児童館	136	押部谷児童館
13	御影北学童保育コーナー	43	雪御所児童館	74	五位の池児童館	105	乙木児童館	137	春日台児童館
14	本山南学童保育コーナー	44	夢野児童館	75	駒栄児童館	106	霞ヶ丘児童館	138	狩場台児童館
15	六甲アイランド学童保育コーナー	45	兵庫大開学童保育コーナー	76	志里池児童館	107	小束山児童館	139	神出児童館
灘区		46	有野児童館	77	大日丘児童館	108	塩屋児童館	140	太山寺児童館
16	上野児童館	47	有野台児童館	78	長田児童館	109	神陵台児童館	141	竹の台児童館
17	篠原児童館	48	泉台児童館	79	長楽児童館	110	星陵台児童館	142	玉津児童館
18	高羽児童館	49	大池児童館	80	細田児童館	111	多聞台児童館	143	玉津北児童館
19	灘児童館	50	小部児童館	81	真野児童館	112	千鳥が丘児童館	144	樋谷児童館
20	原田児童館	51	桂木児童館	82	蓮池学童保育コーナー	113	東垂水児童館	145	平野児童館
21	八幡児童館	52	鹿の子台児童館	83	丸山学童保育コーナー	114	本多聞児童館	146	美賀多台児童館
22	六甲道児童館	53	からと児童館	84	御蔵学童保育コーナー	115	舞子児童館	147	有瀬学童保育コーナー
23	成徳学童保育コーナー	54	北五葉児童館	須磨区		116	桃山台児童館	148	井吹北学童保育コーナー
24	灘学童保育コーナー	55	広陵児童館	85	板宿児童館	117	乙木学童保育コーナー	149	岩岡学童保育コーナー
25	西灘学童保育コーナー	56	桜の宮児童館	86	落合児童館	118	小束山学童保育コーナー	150	榎野台学童保育コーナー
26	稗田学童保育コーナー	57	すずらんだい児童館	87	神の谷児童館	119	塩屋北学童保育コーナー	151	月が丘学童保育コーナー
27	六甲学童保育コーナー	58	道場児童館	88	北須磨児童館	120	高丸学童保育コーナー	152	長坂学童保育コーナー
中央区		59	西山児童館	89	白川台児童館	121	多聞東学童保育コーナー		
28	籠池児童館	60	八多児童館	90	菅の台児童館	122	多聞南学童保育コーナー		
29	神戸諏訪山児童館	61	ひよどり台児童館	91	大黒児童館	123	千代が丘学童保育コーナー		
30	たちばな児童館	62	藤原台児童館	92	高倉台児童館	124	西舞子学童保育コーナー		

神戸市(民間(助成方式))

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名	
東灘区		灘区		18	賀川記念館(学童保育)	須磨区		
1	どろんこクラブ	10	鶴甲学童保育所	兵庫区		25	東須磨学童保育所	
2	本山南ひまわりクラブ	11	高羽風の子学童保育所	19	夢野北第一学童保育所	26	西須磨学童保育所	
3	本山第一やまびこクラブ	12	六甲どんぐりクラブ	20	夢野北第二学童保育所	27	神戸YMCA須磨ランチ学童保育	
4	本山第二たんぼぼくらぶ	13	たつのこ学童保育所	北区		28	おたまじゃくし学童保育所	
5	あすなろ学童保育所	14	学童保育むぎっこ	21	星和台学童保育所	29	名谷学童クラブ	
6	住吉ピノキオクラブ	15	摩耶学童保育所	22	頌栄児童館(学童保育)	30	松風児童館(学童保育)	
7	魚崎ピノキオクラブ	中央区		23	好徳児童館(学童保育)	垂水区		
8	学童保育つむぎ	16	港島学童クラブ	長田区		31	上高丸竹の子クラブ	
9	御影エルフィンクラブ	17	大慈学童クラブ	24	なぐらジュニアクラブ			
							32	北山学童保育所
							33	YMCA西神戸学童保育クラブ
							34	糀台あゆみクラブ
							35	あさひクラブ
							36	いぶきっ子クラブ
							37	であいアフタースクール
							38	宮下学童保育クラブ
							39	高津橋学童クラブ

【育成料・時間等】 注意事項】詳細条件等に関しては最新の情報を管轄部署でご確認をお願い致します。

地域比較

(円)

地域	育成料				延長保育				対象児童		その他費用				
	月額	(8月)	2子目以降	減免制度	有無	時間	料金(月額)	減免制度	学年	障害児受入	保険料(年)	おやつ代(月)	材料費(月)	光熱費(月)	土曜昼食(月)
尼崎市	10000	-	5000	有	有	18:00	1800		3年生						
西宮市	8200	-	4100	有	有	19:00	3000	有	3年生	6年生	育成料含	2500			
芦屋市	8000	-	50%減	有	有	19:00	3000		3年生		500	2000			100
※毎年度、延長保育利用希望調査提出者の該当者数により開級決定															
神戸市	4500	-		有	有	18:00	1500	無	3年生			1500			
明石市	8000	12000	20%減	有	有	18:30	2000		3年生			2000 ~ 3000			
※定員に余裕があれば高学年受入															
播磨町	8000	11000		有	有	19:00	2000		低学年優先		800		300	500	
伊丹市	6200	-	3100	有	有	18:00	1800		3年生	6年生		2000			
宝塚市	8000	-	50%減	有	有	18:00	1600		3年生		800				
						18:30	2400								
						19:00	3200								

【減免制度】

尼崎市(平成24年度)

階層	費用負担者の属する階層区分	児童育成料(月額)
A	生活保護法による被保護世帯 前年度市民税が非課税(所得割・均等割とも0円)の母子・父子世帯	0円
B	前年度市民税が非課税(所得割・均等割とも0円)で上記以外の世帯 (2子目以降)	2,500円 (1,250円)
C	前年度市民税の所得割が15万円未満の世帯 (2子目以降)	5,000円 (2,500円)
D	前年度市民税の所得割が15万円以上22万5千円未満の世帯 (2子目以降)	7,500円 (3,750円)
E	前年度市民税の所得割が22万5千円以上の世帯 (2子目以降)	10,000円 (5,000円)

西宮市

	世帯の所得区分	育成料	延長加算
1	生活保護世帯・市民税所得割非課税世帯で母子・父子世帯の場合	0円	0円
2	市民税所得割非課税世帯	2,000円	3,000円
3	市民税所得割額 6万円未満	4,100円	3,000円
4	市民税所得割額 6万円以上12万円未満	6,100円	3,000円

芦屋市

区分	対象	減額及び免除額
1	生活保護法の規定による被保護世帯及び、母子・父子家庭で保護者の前年度の市民税所得割額が非課税の世帯	育成料の全額
2	保護者の前年度の市民税所得割額が非課税の世帯 (前号に該当する者を除く)	育成料の75%の額
3	保護者の前年度の市民税所得割額の合計額が6万円以下の世帯	育成料の50%の額
4	保護者の前年度の市民税所得割額の合計額が12万円以下の世帯	育成料の25%の額
5	同一世帯から、2人以上の児童が入級している場合の2人目からの児童	育成料の50%の額 (上記免除対象額は個々の育成料決定額の50%免除)
6	その他市長が認めるもの(文言が変わってます。)	決定額の25%

伊丹市(平成24年度)

	対象	減額及び免除額
1	生活保護受給 市民税所得割額 0円 非課税	育成料が全額免除
2	市民税所得割額 所得割額 20,100円 以下 兄弟姉妹同時入所	育成料が2分の1に減額

宝塚市

	対象	減額及び免除額
(1)	生活保護法による被保護世帯	免除
(2)	平成21年度分市民税の所得割が非課税の世帯	免除
(3)	平成21年度分市民税の所得割の額が6万円未満の世帯	2分の1減額
(4)	平成21年度分市民税の所得割の額が6万円以上15万円未満の世帯	4分の1減額
(5)	同一世帯において2人以上の児童を養育している場合、最も年齢の高い児童以外の児童の月	2分の1減額

※上記(2)～(4)において、世帯構成員中2人以上に所得がある場合については、市民税所得割の額の合計額となります。

明石市(平成24年度)

対象	添付書類	減額及び免除額
ひとり親世帯	児童扶養手当証書の写しまたは、 母子家庭等医療費受給者証の写し	月額 4,000円 (8月は6,000円)
市民税非課税世帯	市民税非課税証明書(両親分が必要)	月額 2,000円 (8月は3,000円)
生活保護世帯	生活保護受給証明書	月額 2,000円 (8月は3,000円)

※該当する場合は、各世帯区分に応じた保護者負担金の額を適用。課税状況等届出書に記入のうえ添付書類とともに提出。

※年度途中から該当世帯になられた場合は、届出をされた月の翌月分からの適用。

※兄弟姉妹が同時に児童クラブを利用する世帯については、2人目以降、年長児童の上記の保護者負担金を2割減額(申請は不要)

播磨町

ホームページから検索できず。

神戸市(市立)

	対象	減額及び免除額
1	生活保護受給世帯	全額免除
2	前年度分の市民税非課税世帯(※2)のうち母子・父子家庭	全額免除
3	前年分の所得税非課税世帯(※2)	1/2免除

【開所・閉所日】

【注意事項】開所時間や休所条件に関しては最新の情報を管轄部署でご確認をお願い致します。

夏期休業日の保育時間 但し、神戸市は市立と比較

延長保育時間

地域	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時
尼崎市														
西宮市														
芦屋市														
神戸市														
明石市														
播磨町														
伊丹市														
宝塚市														

尼崎市

区分	時間
月曜日から金曜日	正午から午後5時
学校休業日(春、夏、冬休み等)	午前8時30分から午後5時
冬時間(11月1日から12月28日)	午後4時45分まで
休所日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始

※延長時間等 午後5時から午後6時まで ※土、日、祝、年末年始(12月29日から1月3日)を除く

西宮市

区分	時間
(1) 小学校の授業日	下校時から午後5時まで (希望者は午後7時まで利用可)
(2) 小学校の休業日	
ア 土曜日(春季、夏季、冬季休業日を除く)	午前8時30分から午後5時まで (延長利用はありません)

イ 春季、夏季および冬季休業日	午前8時30分から午後5時まで (希望者は午後7時まで利用可)
(3) 利用できない日	日曜・祝日・年末年始(12/29～12/31、1/1～1/3)

※延長利用を希望する場合は、事前登録が必要です。また、通常の育成料のほかに、別途延長利用料(月額3,000円、日割り無し)が必要です。

芦屋市

区分	時間
月曜日から金曜日	放課後から午後5時 (11月から12月は、午後4時30分)
土曜日	午前9時から開設します (11月から12月は、午後4時30分)
長期学校休業日等	午前8時30分から午後5時 (11月から12月は、午後4時30分)
閉級日	日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 8月12日～16日、12月29日～31日、1月2日、3日、3月31日(3月31日が日曜日に当たる場合は同月30日)

※延長保育実施学級は、午後7時まで開級します。

平成24年度は延長保育利用希望調査における該当者数の集計(2月15日締)により、全学級で延長保育を実施します。

伊丹市

区分	時間
(1) 学校の平常授業期間	13時00分～17時00分
(2) 学校の給食のない期間	11時40分～17時00分
(3) 土曜日(運動会等の予定日を除く)	8時30分～17時00分
(4) 長期休業期間(春・夏・冬休み)	
(5) 学校創立記念日・運動会等の代休日	
(6) その他(特別の理由がある日)	その都度開所時間を決定
休所日	日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 8月13日～16日(盆休み)・12月29日～1月3日(年末年始休み)・3月31日 臨時休業日(暴風警報発令時・その他の災害時等) その他、市長が必要と認めた時

※平成22年度より18時00分まで延長保育を実施します。24年度実施の児童くらぶ(15ヶ所)

宝塚市

区分	時間
① 学校がある時 月曜日から金曜日	放課後から午後5時
② 土曜日及び夏、冬、春休み等。 (日曜、祝日、お盆休み、年末年始等を除く)	午前8時30分から午後5時
③ 冬時間11月から1月の間	下校が午後4時30分となります。 (日没時間が早くなるため、児童の下校時の安全を考慮しています。)

※希望制による午後7時までの延長保育を実施します。(勤務時間等の条件があります。)

※休所日の情報が見つからず

明石市

曜日	通常時間	延長時間
平日(月～金曜日)	授業終了後～17:00	17:00～18:30
土曜日	8:30～17:00	なし
長期休業日(土曜日を除く)	8:30～17:00	8:00～8:30、17:00～18:30
閉所日	日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から翌年の1月3日まで 8月13日から8月15日まで	

※延長時間帯については、保護者又は代理の方が必ず迎えにお越しください。

※振替休校日、台風その他の理由により、開所時間を変更もしくは臨時に閉所することがあります。

播磨町

区分	通常時間	延長時間
平日	授業終了時から18時 (状況によっては17時下所可)	平日や学校休業日の18時から19時
学校休業日	午前8時から18時 (状況によっては17時下所可)	
閉所日	日曜日・祝日 夏期休業日(8月13日～8月15日) 冬期休業日(12月29日～1月3日)	

※学校休業日とは、土曜日・春夏秋冬休み・学校創立記念日・参観日や運動会等の代休日及び臨時休校日のことです。

※延長保育を希望する場合は、登録が必ず必要になります。

※各学童保育所のお迎えは、児童の安全確保のため保護者によるお迎えを原則としますが、各家庭の状況や就労形態を考慮し、保護者の責任において児童のみでの17時までの下所を行うことが可能です。詳しくは各学童保育所指導員へお問い合わせください。

神戸市(市立)

区分	通常時間	延長時間
平日	放課後 ～ 午後5時	(延長利用の場合は午後6時)
土曜日	午前9時 ～ 午後5時	
学校休業日(土曜日を除く)	午前8時30分 ～ 午後5時	
休会日	日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日) ※神戸市に暴風警報、大雨警報、大雪警報、洪水警報が発令されている時	

※延長利用の場合は、必ずお迎えをお願いします。

※インフルエンザなどのため学級閉鎖や学年閉鎖となっている時、対象となっている学級・学年の児童は自宅待機となります。